

プレミアム付き下野市共通商品券

プレミアム率が20%に

市内の商品券取扱加盟店で利用できる、お得なプレミアム付き商品券を販売します。新型コロナウイルス感染症対策に努めていただいている皆さまを応援するため、今年はプレミアム率が例年の2倍の20%になります。

3密を避けるため、事前申し込みによる販売のみとなり、当日販売はありませんのでご注意ください。

商品券の内容

1,000円券12枚綴り(12,000円分)を1万円で販売します。

- 大型・一般店併用券(全加盟店で使用可) 6枚
- 一般店専用券(一般加盟店でのみ使用可) 6枚

■ 販売総数 10,800冊(例年の2割増し)

■ 購入限度数 小学生以上の方1人につき5冊(5万円)

販売スケジュール

■ 事前申込期間 6月16日(火)~30日(火)

■ 販売期間(当選者のみ) 8月30日(日)~9月4日(金)

■ 使用可能期間 8月30日(日)~令和3年2月28日(日)

取扱加盟店の募集

商品券が利用できる市内のお店を募集しています。

■ 応募資格

市内商工会の会員であること

■ 申込期間 随時

■ 申込手数料 無料

※商品券が使用できないものや役務もあります。詳しくはお問い合わせください。

■ 申し込み・問い合わせ先

石橋商工会

☎(53)0463

下野市商工会 本所

☎(44)0202

下野市商工会 南河内支所

☎(48)0059

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への経済支援

新型コロナウイルス感染症

拡大防止休業協力金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月11日から17日までの期間に、栃木県の要請に応じて休業にご協力いただいた事業者に対し、協力金を支給します。

■ 支給額 5万円

■ 提出書類 申請書、誓約書、請求書、緊急事態措置以前から営業していることがわかる書類、休業等の状況がわかる書類、本人確認書類

※申請書などの様式は、市ホームページや商工会で入手してください。

■ 申込期限 6月30日(火)

小規模事業者等

事業継続緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少しつつも、国の持続化給付金の対象とならない小規模事業者の方を対象に、経営の継続や雇用の維持のための支援金を支給します。

■ 支給額 10万円

■ 対象者 次の項目すべてに該当する方

- 市内で事業を行っている方
- 国の持続化給付金を受給していない方
- ①②のいずれかに該当する方

①従業員が20人以下の小規模事業者・NPO法人

※小売業・飲食業・サービス業の場合、従業員が5人以下の小規模事業者

②個人事業者

■ 提出書類 申請書、2019年の確定申告書の写し、売上減少を証明する書類(減収月の事業収入額を示した帳簿の写し等)、誓約書、同意書、本人確認書類(個人事業者の方のみ)

■ 申込期限

令和3年1月29日(金)

共通事項

■ 申込方法 提出書類を郵送

■ 申し込み・問い合わせ先

商工観光課 ☎(32)8907

〒329-0492 下野市笹原26

児童手当受給者への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、児童手当を受給する世帯に臨時特別給付金を支給します。

事前申請などの手続きは必要ありません。

■ 対象者 4月分(4月に中学校を卒業した児童の場合は3月分)の児童手当対象者

※特例給付(児童1人あたり5,000円の手当)の受給者は対象になりません。

■ 支給額

児童1人あたり1万円

■ 支給時期 6月末頃

■ 支給方法 児童手当の振込先口座に振り込み

■ 問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

